

第45号議案

令和6年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分） 高齢者新型コロナウイルスワクチン接種事業について

1. 事業目的

令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種について、高齢者インフルエンザワクチン接種と同様に、65歳以上の高齢者等を対象としたB類疾病の定期接種として実施することが決定された。これに伴い、接種体制を着実に整備するための経費を計上する。

2. 事業内容

（1）対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方

（2）周知方法

対象者に予診票を送付する。接種希望者は契約医療機関へ各自予約のうえ、ワクチンの接種を受ける。

今年度は、国が自己負担費用を¥7,000としており、詳細は、今後の三者協で決定される予定であるが、半額程度の¥3,500を見込んでいる。

3. 補正予算額

（1）歳入 419,542千円

- ①新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金 398,234千円
- ②予防接種受託収入 21,308千円

（2）歳出 603,793千円

- ①予診票発送費 14,985千円
- ②接種委託料 584,527千円
- ③予診票点検およびシステム入力等委託料 4,281千円

第45号議案

令和6年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）

小児インフルエンザワクチン接種事業について

1. 事業目的

令和6年度小児インフルエンザワクチン接種について、生後6か月から高校3年生までの子どもの接種に1回1,000円の助成を予定している。東京都が生後6か月から13歳未満までの補助事業を開始したことから、対象者の助成を2,000円に拡充する。また、広く子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、都補助事業対象外である13歳から高校3年生相当への助成も2,000円に拡充する。

2. 事業内容

(1) 対象者

- ① 生後6か月～12歳 2,000円（当初区助成1,000円＋都補助1,000円）
- ② 13歳～高校3年生相当 2,000円（当初区助成1,000円＋区助成1,000円）

※接種回数 ①2回まで、②1回のみ

(2) 周知方法

対象者にお知らせのはがきを送付する。接種希望者は、契約医療機関でワクチンの接種を受け、助成額を除いた接種費用を窓口で支払う。

3. 補正予算額

(1) 歳入

小児インフルエンザワクチン任意接種補助金（1/2） 39,200千円

(2) 歳出

接種委託料 44,000千円

- ①生後6か月～12歳 39,200千円
- ②13歳～高校3年生相当 4,800千円